



令和元年台風第10号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日 時】令和元年8月13日(火)午後3時～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

**【参加者】知事、副知事、危機管理局、生活環境部、商工労働部、
農林水産部、県土整備部、企業局、教育委員会、
鳥取地方気象台**

*** 各総合事務所、市町村、消防局には映像配信**

目的・次第

目的

- ◆令和元年台風第10号に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次第

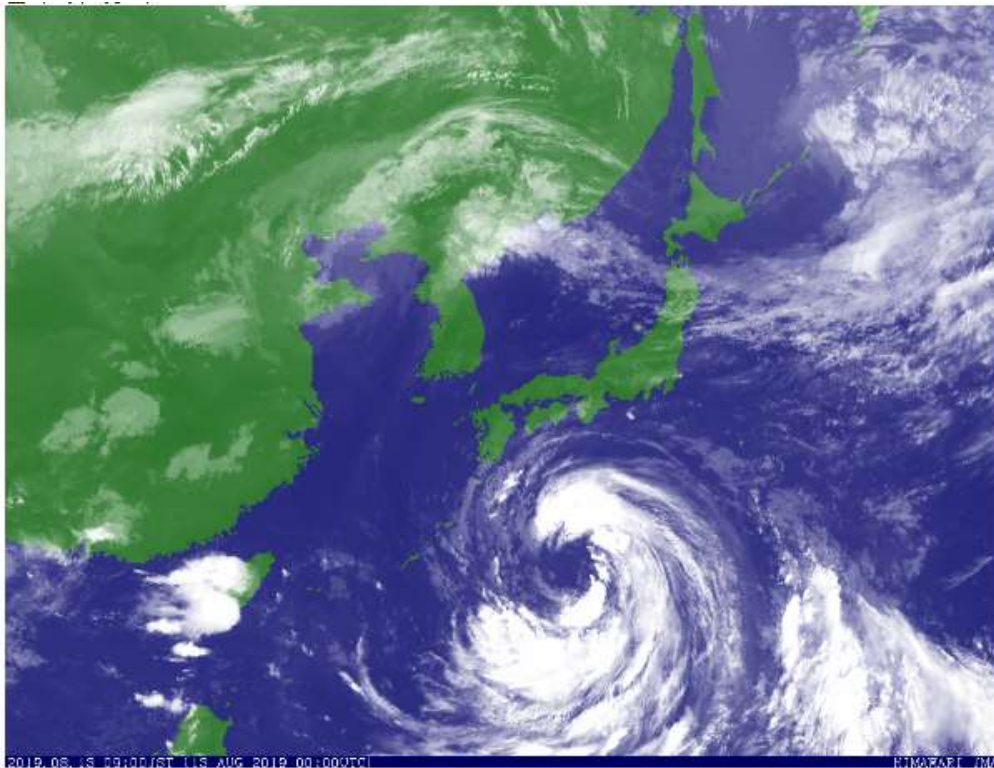
◆知事挨拶

- 1 台風の現況及び今後の予測等（鳥取気象台資料）
- 2 市町村・県民への注意喚起等
 - （1）市町村への依頼事項
 - （2）県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保等
 - （1）県の体制
 - （2）各部局等の対応

1 台風の現況及び今後の予測等

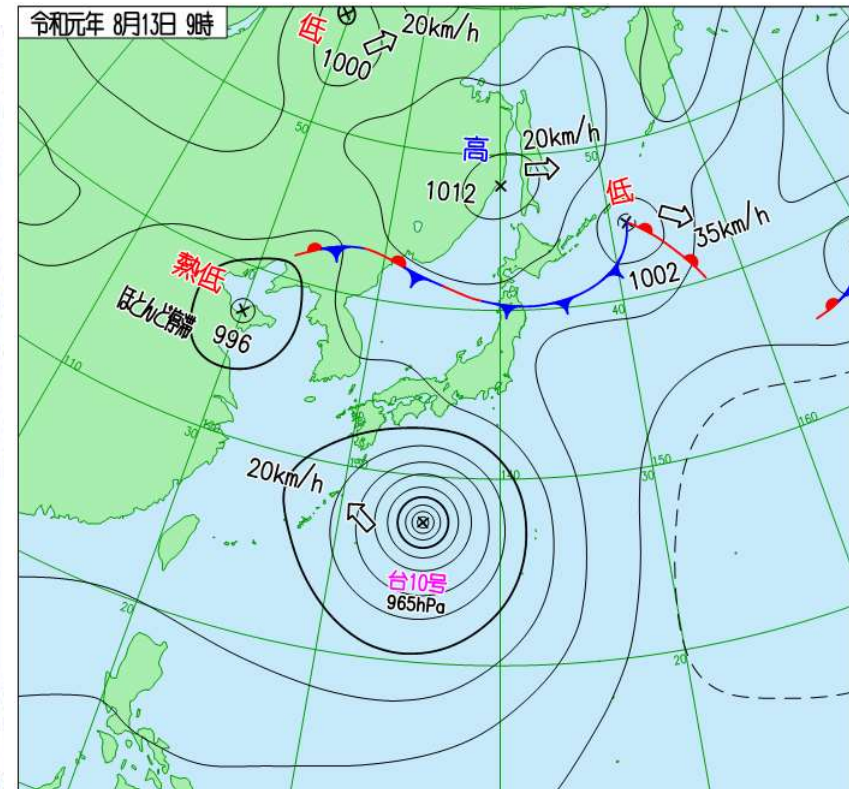
気象衛星画像と地上天気図

鳥取地方気象台
台風説明会資料
(令和元年8月13日)



8月13日09時の衛星赤外画像

<https://www.jma.go.jp/jp/gms/>



8月13日09時の天気図

<https://www.jma.go.jp/jp/g3/>

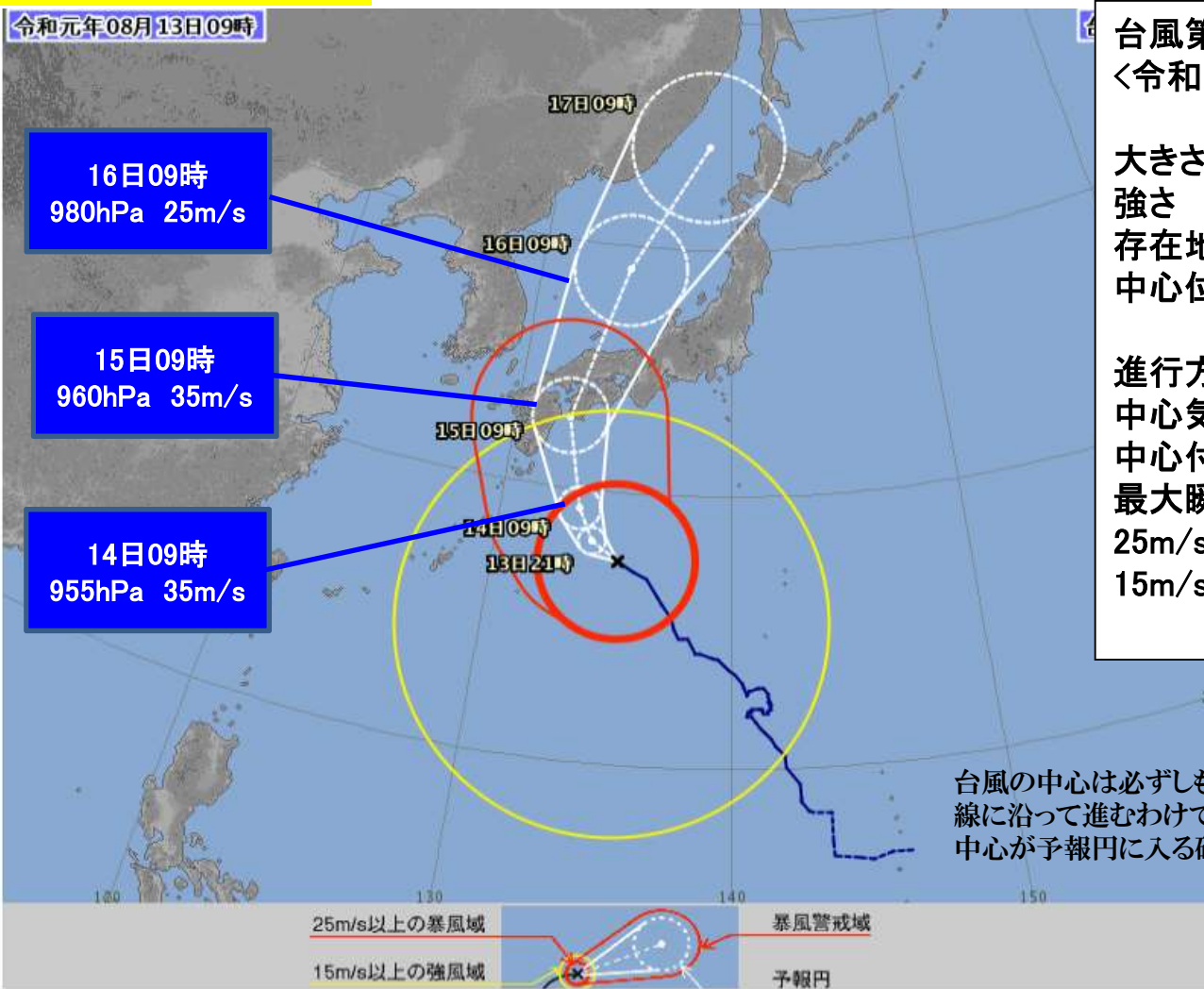
台風第10号進路予想

鳥取地方気象台
台風説明会資料
(令和元年8月13日)

120時間予想

8月13日09時 現在

令和元年08月13日09時



台風第10号(クローサ)
<令和元年8月13日09時の実況>

大きさ 超大型
強さ ー
存在地域 種子島の南東 約550km
中心位置 北緯 27度25分(27.4度)
東経 135度10分(135.2度)
進行方向、速さ 北西20km/h
中心気圧 965hPa
中心付近の最大風速 30m/s
最大瞬間風速 45m/s
25m/s以上の暴風域 全域 330km
15m/s以上の強風域 南側 1100km
北側 650km

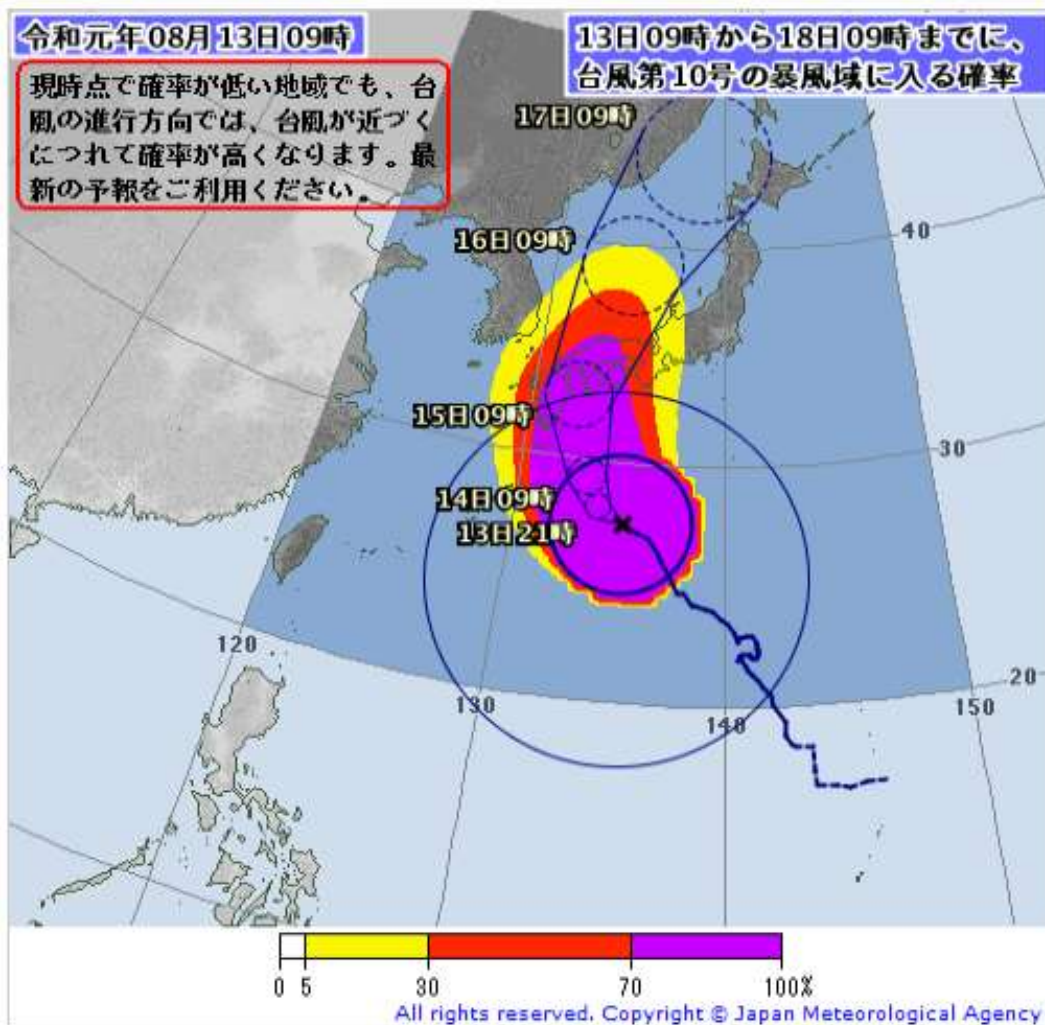
台風の中は必ずしも予報円の中心を結ぶ線に沿って進むわけではありません。台風の中が予報円に入る確率は70%です。

今後の予想を含めた最新の情報は気象庁ホームページをご利用ください。
(台風情報:<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

暴風域に入る確率

鳥取地方気象台
台風説明会資料
(令和元年8月13日)

120時間予想

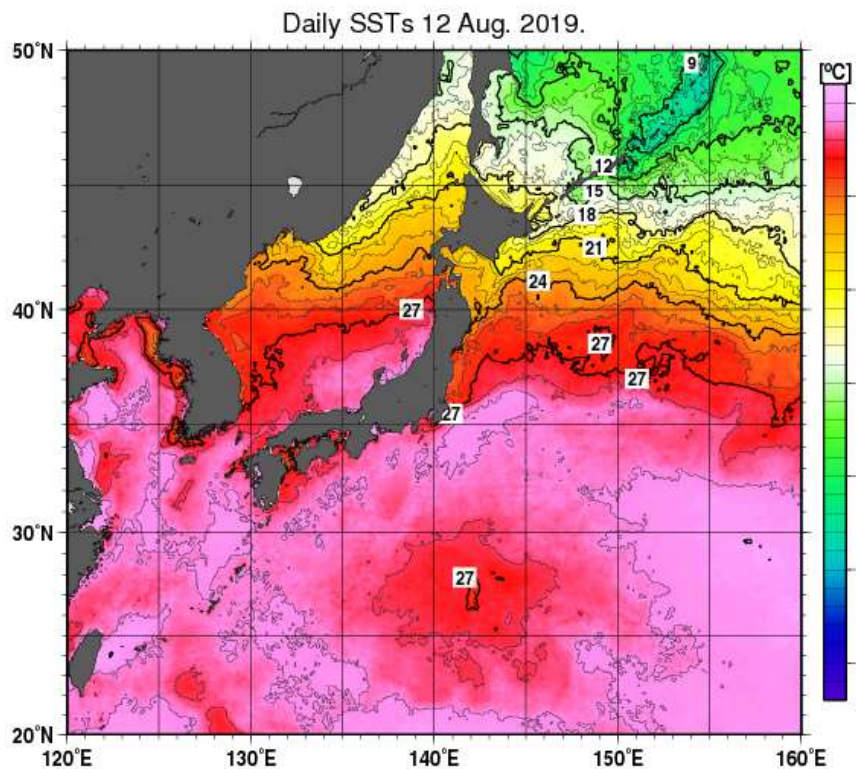


8月13日09時 現在

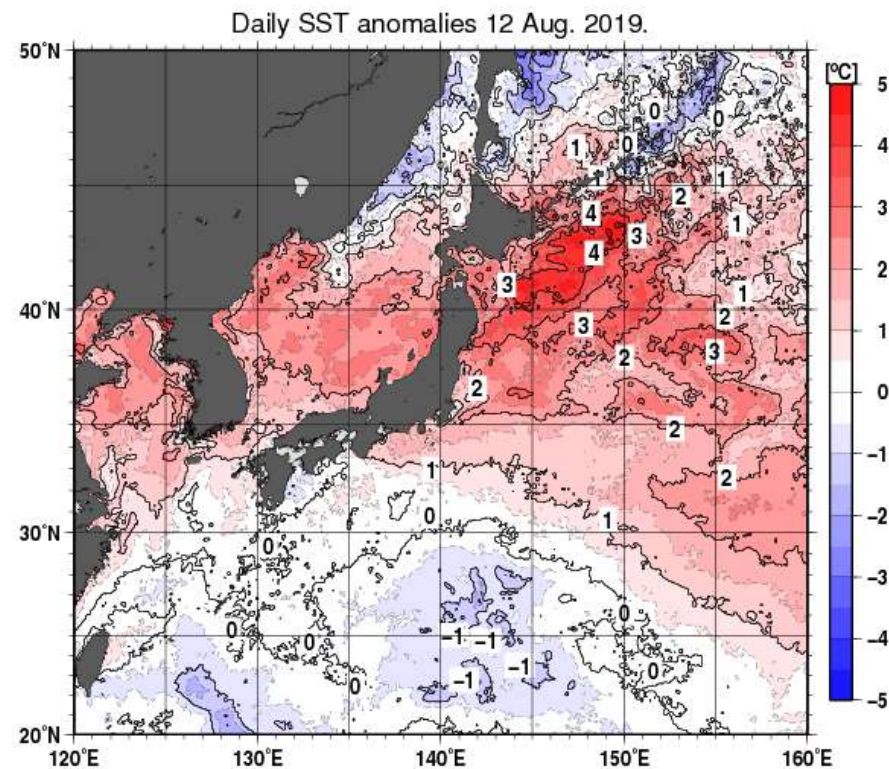
今後の予想を含めた最新の情報は気象庁ホームページをご利用ください。
(台風情報：<https://www.jma.go.jp/jp/typh/>)

海面水温

鳥取地方気象台
台風説明会資料
(令和元年8月13日)



日別海面水温



平年差

8月12日

令和元年 台風第10号による
鳥取県への影響 8月13日09時現在

鳥取地方気象台
台風説明会資料
(令和元年8月13日)

予報円の中心を通った場合

鳥取県への最接近は、15日の夕方から夜のはじめ頃

・強風域には、14日昼過ぎから、暴風域には、15日昼前から入る見込み。

・波は、14日午後から次第に高くなり15日はしける見込み。

・雨は15日になってからまとまり、15日昼前から雷を伴った激しい雨、15日昼過ぎから雷を伴った非常に激しい雨が降る見込み。

※今後、気象台が発表する警報・注意報・気象情報に十分留意してください。
(最新の情報を利用願います)。

令和元年 台風第10号に鳥取県への影響 (予報円の中心を通った場合のおおよその見通し)

鳥取地方気象台
台風説明会資料
(令和元年8月13日)

★は警報発表のタイミングを示す。			14日								15日			
			0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
			未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く			夕方から夜のはじめ頃	
台風最接近														
暴風 (メートル)	東部	陸上					12	12	12	12	強い風 ★←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ↑
		海上					15	15	15	15	強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ↑
	西部	陸上					12	12	12	12	強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ↑
		海上					15	15	15	15	強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ←	非常に強い風 ↑
波浪 (メートル)	東部									波が高い	しける	しける	しける	
	中・西部									波が高い	しける	しける	しける	
大雨(浸水) (ミリ)	東部										★激しい雨	非常に激しい雨	非常に激しい雨	
	中・西部										★激しい雨	非常に激しい雨	非常に激しい雨	
大雨(土砂)	東部													
	中・西部													
洪水	東部													
	中・西部													
雷	東部									竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	
	中・西部									竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	
高潮 (メートル)	東部											0.9		
	中・西部											0.9		

警報級 注意報級

14日12時から15日12時までに予想される24時間降水量はいずれも多いところで
 東部 50から100ミリ
 中・西部 50から100ミリ

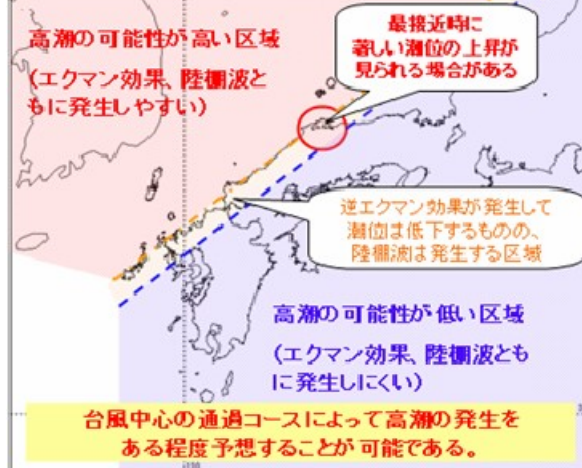
その後も更に降水量が増える見込み。

台風を進路による鳥取県の特性

- ・南よりの強風に留意
- ・雨は多くない傾向
- ・台風(通過後)の高潮に留意

- ・台風が通過するまでは南～東の強風、通過後は北～西風の強風に留意
- ・大雨にも留意

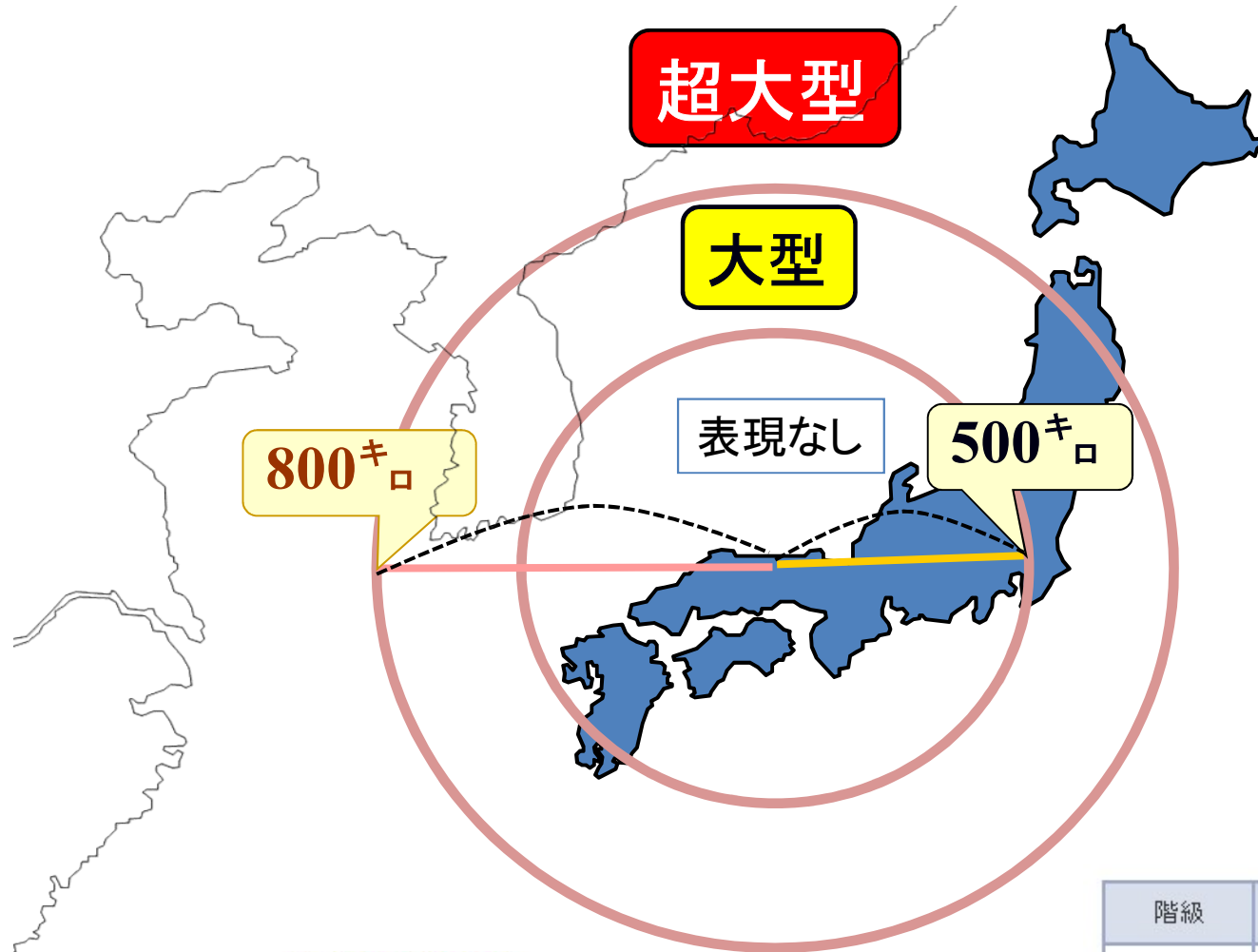
鳥取県における台風時の高潮(予報則)から



- ・北より風で地形性降水が多くなる大雨に留意
- ・台風の規模によっては北よりの強風に留意

台風の大きさと強さについて

参考資料



大きさの階級分け

階級	風速15m/s以上の半径
大型(大きい)	500km以上~800km未満
超大型(非常に大きい)	800km以上

強さの階級分け

階級	最大風速
強い	33m/s(64ノット)以上~44m/s(85ノット)未満
非常に強い	44m/s(85ノット)以上~54m/s(105ノット)未満
猛烈な	54m/s(105ノット)以上

風の強さ

参考資料

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/s)	およその 時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその 瞬間風速 (m/s)
やや強い風	10以上 15未満	~50km	一般道路 の自動車	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平に なり、高速運転中では横風に 流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上 20未満	~70km		風に向かって歩けなくなり、 転倒する人も出る。 高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタン板が外れ始め る。	高速運転中では、横風に流さ れる感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるもの がある。 雨戸やシャッターが揺れる。	
非常に強い風	20以上 25未満	~90km	高速道路 の自動車	何かにつかまっていけないと 立ってられない。 飛来物によって自傷するおそ れがある。	細い木の幹が折れたり、根 の張っていない木が倒れ始 める。 看板が落下・飛散する。 道路標識が傾く。	通常 の速度で運転するのが 困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するもの がある。 固定されていないプレハブ小屋が移 動、転倒する。 ビニールハウスのフィルム(被覆材) が広範囲に破れる。	40
	25以上 30未満	~110km					固定の不十分な金属屋根の葺材が めくれる。 養生の不十分な仮設足場が崩落する。	
猛烈な風	30以上 35未満	~125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。 電柱や街灯で倒れるもの がある。 ブロック壁で倒壊するもの がある。	走行中 のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、 下地材が露出するものがある。	50
	35以上 40未満	~140km					住家で倒壊するものがある。 鉄骨建造物で変形するものがある。	
	40以上	140km~						

雨の強さ

参考資料

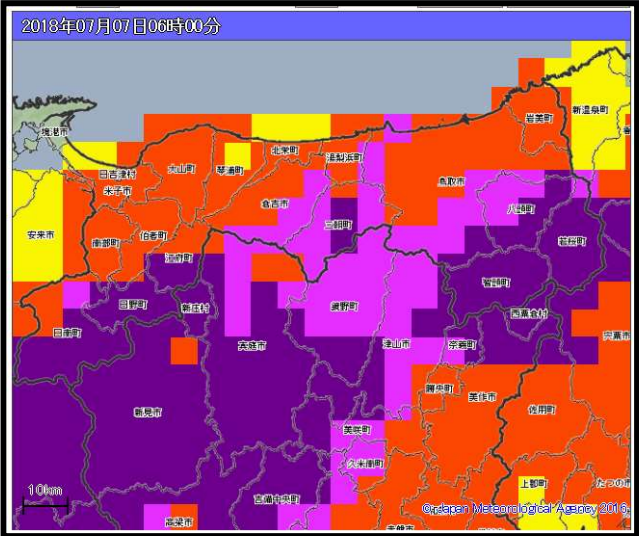
1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～ 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～ 30未満	強い雨	どしゃ降り				ワイパーを速くしても見づらい
30以上～ 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロブレーニング現象)
50以上～ 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

危険度分布

参考資料

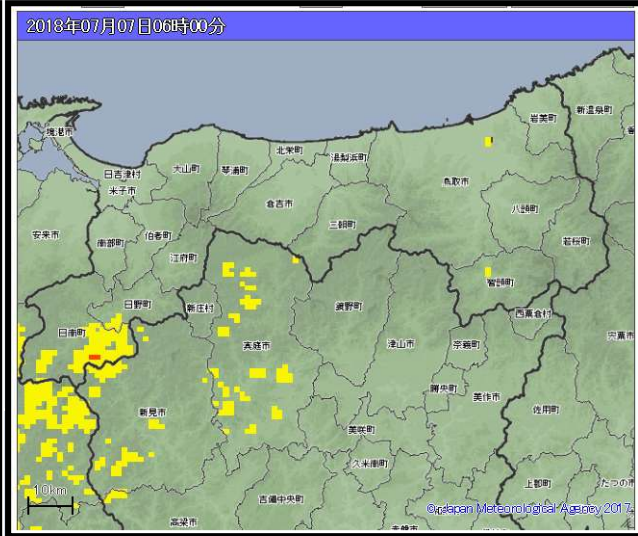
大雨警報(土砂災害)

大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す



大雨警報(浸水害)

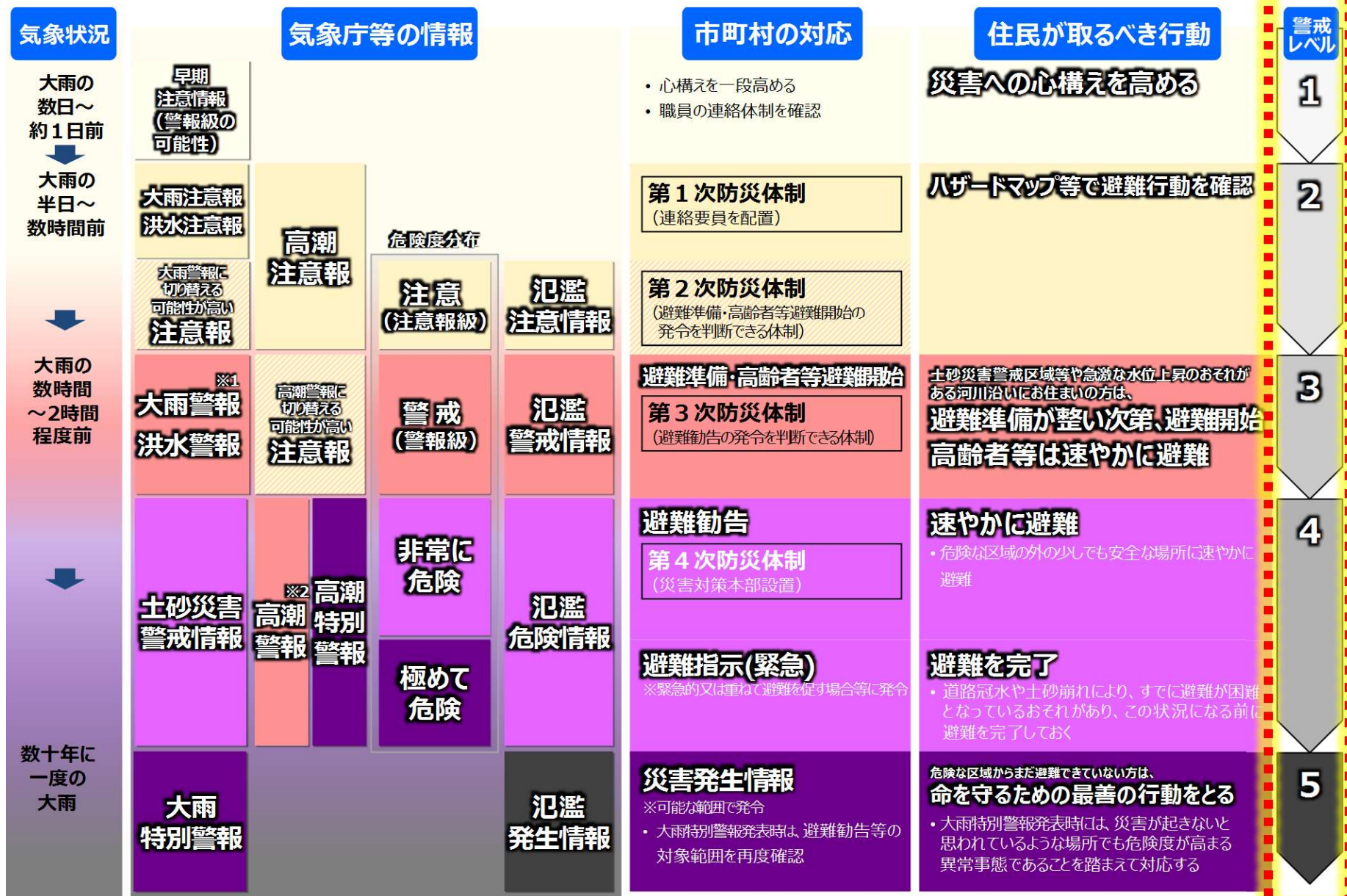
短時間強雨による浸水害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す



洪水警報

指定河川洪水予報の発表対象でない中小河川(水位周知河川・その他の河川)の洪水害発生の危険度を地図上で概ね1kmごとに5段階に色分けして示す





2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 市町村における対応の徹底

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- 「警戒レベル4」で、全員避難すること〈今シーズンから導入〉
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

避難情報の発信については、従来どおり、次の点にも留意してください。

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して早めに発出の判断

※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

R1.8.2 防災対策研究会で共有した対応強化のための着眼点等

- 避難情報の発出について、一刻も早い判断が必要な場合に備え、簡素化できる手順を検討。
- 避難情報の対象地域の絞り込みは、平時からパターン化したり、どのような表現で情報発信するか住民とも共有。
- 状況の切迫度に応じて、少しでも早く避難所を解錠する仕組みや、避難所開設準備中であらかじめその旨を周知する等、避難行動が早くとれるよう工夫。

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その2)

- 本年の出水期から、5段階の数字で「警戒レベル」を用いた情報発信が行われています。
- 新しい表現のため、まだ住民へ十分浸透していないと考えられます。
- 市町村ホームページなどを活用して、周知をお願いします。
(報道機関各社でも周知にご協力をお願いします)
- 防災無線の文例(5/28運用通知)、あんしんトリピーメール等のひな形(6/7通知)を再確認してください。

警戒レベル	とるべき行動	避難情報
5	命を守って!	災害発生
4	全員避難	避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者など避難	避難準備
2	避難方法確認	—
1	最新情報に注意	—

(参考)

NHKによる警戒レベルの
説明図

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その3)

■ 避難勧告等を発出する際の住民への伝達文の例(R1.5.28危機管理政策課長通知 抜粋)

警戒レベル	避難情報	避難勧告等を発出する際の住民への周知内容(洪水の例)
レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ■ 警戒レベル3、高齢者等避難開始の情報です。 ■ ○○地区に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令しました。 ■ ○○川の水位が上昇しています。 ■ ○○地区の高齢者など、避難に時間のかかる方は、避難を開始してください。 ■ 避難のための支援ができる方は支援行動を開始してください。 ■ それ以外の方については、家族との連絡や非常用持出品の用意など避難の準備を行い、気象情報に注意して、危険だと思ったら早めに避難してください。
レベル4	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、全員避難開始。 ■ ○○地区に避難勧告を発令しました。 ■ ○○川の水位が上昇し、生命、身体への危険が高まっています。 ■ ○○地区では、速やかに全員避難を開始してください。 ■ 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。
レベル4	避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、直ちに全員避難。 ■ ○○地区に避難指示を発令しました。 ■ ○○川の水位が上昇し、生命、身体への危険が非常に高まっています。 ■ ○○地区では、直ちに避難を完了してください ■ まだ避難していない住民の方は、直ちに避難行動をとるか、外出することが危険な場合は、屋内の安全な場所に避難する等の命を守る行動をとってください。

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その4)

従来からお願いしている事項です

<浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

<避難情報の判断にあたっての情報収集>

必要に応じて県へ助言を求めてください。

<初動体制の速やかな確立>

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

<迅速な避難体制の確立>

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用等

<避難行動要支援者等の支援対策の強化>

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

<被害規模の早期把握と迅速な報告>

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等

- 市町村は防災行政無線等、県はホームページやあんしんトリピーメール、あんしんトリピーなび等を活用して県民の皆さまに警戒するよう注意喚起します。
- 県民の皆さまにあっては、最新の気象情報を確認するとともに、身の危険を感じたり、市町村からの避難勧告等があった場合は、あわてず速やかに避難してください。

ホームページ「とりネット」



「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等を配信



アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ

○iPhone用QRコード ○Android用QRコード



3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

◎ 台風は、急に状況が変化し、迅速な対応を取る必要があることから、台風の影響による大雨注警報が発表された場合等は、体制を強化する。(1ランクアップ)

◆ 注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

* 本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

◆ 警戒体制 (1)

大雨注意報が発表された場合等に、警戒体制 (1) に移行する。

◆ 警戒体制 (2) [鳥取県災害警戒本部]

暴風域が本県を通過することが見込まれる場合、大雨警報等が発表された場合等に鳥取県災害警戒本部 (警戒体制 (2)) を設置する。

◆ 非常体制 (1)、(2) [鳥取県災害対策本部]

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

* 非常体制 (1) でも、事務局応援職員を招集する場合あり

◆ 体制解除

各市町村の警報等が解除され、特段の被害等が確認されない場合は、体制を解除する。

3 警戒・即応体制の確保

(2) 各部局等の対応

県土整備部

1. H30被災箇所への対応状況

- ・県全体の被災箇所490箇所中、231箇所完了。
- ・施工中の103箇所については、請負業者に安全対策を指示済み。
- ・未着手の156箇所については、パトロールを実施し、異常が確認された場合、速やかに応急対応できる体制を整えている。

H30災害復旧工事進捗状況			
県全体被災 箇所数	完了	施工中	未着手
490	231	103	156
割合	47%	21%	32%

2. 大雨強風時の道路・河川等のパトロール体制等

- ・各所・局とも、台風の状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内の道路や河川等のパトロール体制や水防体制を整えている。
- ・また、工事現場の資材管理等については、請負業者に指示し、現場の安全対策を徹底している。

県土整備部

3. ダム管理者(県土整備部、国土交通省)

- ・洪水に備え、治水容量を確保している。(佐治川ダム・賀祥ダム双方とも、事前放流により制限水位より低い状況にあるが、今後の降雨に備えて事前放流の準備をしている。)
- ・ダム放流の実施にあたっては、人命を確実に守るため、ホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底及び、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認するようダム管理者へ指示済。
- ・気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。
 - 2、3日前から …… 警戒体制配備の予想時刻等を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認をする。
 - 放流開始予告 …… 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス
 - ただし書き操作予告 …… 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

ただし書き操作とは→ダムが満水となった時点から貯水位をこれ以上あげないように流入量をそのまま放流する操作のこと。

4. 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- ・排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- ・樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている。
- ・豪雨等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底するよう指示した。

＜清水川排水機場について＞

- ・給水タンク設置済(冷却水緊急補充用)
- ・排水機場運転時: 県職員派遣(1名)＋事務所連絡員待機(1名)
- ・気象状況に注視し、車両基地(鳥取市千代水)に配備している「新排水ポンプ車」を清水川排水機場に待機させる。

県土整備部

5. 高潮・高波に対する備え

- ・河川及び湖沼の適切な樋門操作の徹底。

＜満潮時刻＞

地点	8月14日(水)	8月15日(木)	8月16日(金)
境	3:22、13:01	3:45、13:43	4:06、14:24
田後	2:53、12:47	3:09、13:27	3:29、14:05

6. 大呂地区地すべりの監視体制

- ・今年2月、一部の伸縮計の動きが活発化したため、3月13日より次のとおり監視体制を強化中。
- ・4月中旬以降は、小康状態を保っている。
- ・土砂崩落に伴い北股川が閉塞した時に備え、現在、北股川への排水管の設置と県道の迂回路整備を実施中。

区 分	監視基準			体 制
	伸 縮 計		そ の 他	
	1時間	24時間		
監視体制Ⅰ	1.0mm以上継続	10.0mm以上		自宅待機(2名)
監視体制Ⅱ	1.0mm以上継続	10.0mm以上	雨量25mm/hr 又は 80mm/24hr	自宅待機(1名) 職場待機(1名)
警戒体制	2.0mm以上継続	10.0mm以上	連続雨量200mm 河川への土砂堆積の おそれがある場合	土砂崩落等の 報告があれば 班長+班員(2名)

県土整備部

7. 鳥取西道路の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

- ・5月12日に開通した鳥取西IC～青谷ICにおいては、豪雨時に連続雨量100mmで事前に通行止めの規制をすることから、鳥取自動車道の道路情報板や県道上に設置する案内看板で迂回路を誘導する体制を整えている。

(鳥取IC～鳥取西IC区間は、開通5年経過、207mmの降雨を経験していることから、規制雨量は140mm)

8. (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

- ・災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請している。

農林水産部の対応

1 農業関係

○農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう連絡。(8/9, 8/13)

[連絡内容] ①農作物の管理について、②ビニールハウスの強風対策について
[農作物の状況と現場の対応]

白ネギ	夏ネギは5割出荷終了。排水対策や降雨前後の防除を指導。
梨	ハウス二十世紀の出荷は8/9でほぼ終了。 露地梨に対する落果防止剤の散布、排水対策や降雨後の防除を指導。
ブドウ	ピオーネ、巨峰は約6割出荷終了(デラウエアは既に終了)。 降雨後の排水対策や換気を指導。

2 農地・ため池関係

○各出先機関へ施工中の工事現場に「安全管理(看板等の固定、排水対策等)の徹底」を指示。(8/8)

○大口堰、大井手堰、米川等について樋門管理の徹底を依頼。(8/8)

○台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ依頼。(8/8)

さらに、台風第10号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施、ため池等の農業用施設の安全管理の徹底について、各市町村、農林局へ依頼。(8/8)

○新たに選定した防災重点ため池の連絡体制は各市町において整備済。

3 林業関係

○各農林局等から管内事業者及び各市町村に対して、復旧工事中の箇所など、二次災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけを依頼(8/9)。

○各林業関係組合に対して、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼(8/9)。

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、注意喚起を実施(8/8)。

交流人口拡大本部の対応等

1 台風による航空便運航への影響等 (8月13日(火)12:00時点)

現時点では通常運航予定。今後の影響を注視し、情報収集する。

【国内線】 (ANA HP: 日本時間2019年8月13日12時00分現在)

- 米子空港 通常どおり運航予定(ただし、8/15の運航への影響が懸念される)
- 鳥取空港 通常どおり運航予定(ただし、8/15の運航への影響が懸念される)

【国際線】

- エアソウル 通常運航予定
- 香港航空 通常運航予定

2 県内のイベント等への影響 (8月13日(火)12:00時点)

- (1)最新の気象情報をもとにイベント実施(開催準備含む)を判断いただくよう観光連盟から会員(企業・市町村等)に周知を行った。
- (2)中止情報は、とりネットトップページ及び観光連盟HPで周知する。

福祉保健部の対応

福祉施設・医療機関への注意喚起

○全ての福祉施設・医療機関に対し、随時、最新の台風情報や気象台が発表する警報などの気象情報に注意していただき、大雨や暴風に対する警戒や必要な対策を講じていただくよう注意喚起を行った。

※鳥取看護専門学校、歯科衛生専門学校は夏季休業中。

※倉吉総合看護専門学校は15日（木）から一部学科で実習の予定があるが、学生の安全確保に十分留意。

○特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難勧告等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼した。

子育て・人財局の対応

8月13日（木）午後1時時点

1 所管施設への注意喚起

台風接近の可能性を踏まえ、私立学校、保育所・幼稚園及び児童福祉施設等へ注意喚起する。

⇒防災体制の強化を図り、児童生徒等の安全確保等に万全を期すよう依頼する。

○注意喚起を行う際は、特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難勧告等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼する。

商工労働部

(8月13日(火) 12:00時点)

県内企業

物流関係

- 商工団体・トラック協会を通じ、県内企業に対して台風対策に係る注意喚起を実施済

※被害等が発生した場合には、随時連絡をいただくよう要請

DBS

- 今週の境港入港日時を変更予定（東海出港日時を変更予定）

※今後、台風進路・規模を見ながら対応

日付	変更前	変更後
8/15 (木)	17:30 東海出港	
16 (金)	9:00 境港入港	16:30 東海出港
17 (土)		9:00 境港入港
	19:00 境港出港	19:00 境港出港 ※舞鶴港への追加寄港は取り止め